

国立研究開発法人 建築研究所 任期付研究員（テニユア・トラック制度適用）の募集

国立研究開発法人 建築研究所では、任期付研究員の採用を予定しています。

今回の募集では、優秀な若手研究者を採用し、住宅・建築・都市に関する研究分野において先導的役割を担う有為な研究者を育成するとともに、本人が希望する場合には任期中の研究業績を審査し、任期の定めのない研究員に移行することができるテニユア・トラック制度を適用することとしています。募集要領は、次のとおりです。

募集要領

1. 応募の要件

次の（１）から（３）までのすべてを満たす者であること。

- （１）博士の学位（Ph.D.を含む。以下同じ。）を有する、又は平成 29 年 3 月 31 日までに博士の学位を取得する見込みであること。
- （２）建築材料分野又は建築生産分野の研究者であること。

今回の募集方針は、次のとおり。

【建築材料分野】

建築構造物の安全性、耐久性等の評価及びこれらの性能の向上に資する研究開発を行うため、建築材料分野の研究開発に必要な知識と経験及び能力を有する若手研究者を募集する。なお、構造用の木材及び木質材料、並びにこれらを用いた部材・建築物の構造設計及び強度性能の評価技術等に関する高度な知識と研究経験を有する者を優位に扱う。

【建築生産分野】

建築物の合理的な生産と長期的運用を支援する建築生産技術、建物情報の整備・利活用手法に関する研究開発を行うため、建築生産分野の研究に必要な知識と経験及び能力を有する若手研究者を募集する。なお、建築非構造部材に関する調査・数値解析・実験等について高度な知識と研究経験を有する者を優位に扱う。

- （３）日本語及び英語で専門分野の講義ができる語学力を有すること。

2. 募集予定人員

- ・ 建築材料分野 1 名程度
- ・ 建築生産分野 1 名程度

応募者の状況によっては、合格者は募集予定人員に満たない場合がある。

3. 採用条件

3. 1 採用時期

- ・ 平成 29 年 4 月 1 日を予定。

3. 2 任期

- ・平成32年3月31日まで（3年間）。

3. 3 給与等

- ・経歴等をもとに国立研究開発法人建築研究所職員給与規程に基づき決定。
- ・例えば、博士課程修了者でただちに任期付採用となった場合の俸給月額が327,000円（平成28年4月現在）。
- ・俸給の他に、通勤手当、期末手当、地域手当、時間外勤務手当等の諸手当あり。ただし、扶養手当、住居手当は支給しない。
- ・出産・育児・介護等のライフイベントに遭遇した場合には、育児休業制度や介護休業制度等あり。

3. 4 その他

- ・テニユア・トラック制度を適用するので、本人が希望するときは、審査を経たうえで、任期終了とともに任期の定めのない研究員への移行があり得る。
その場合、遅くとも任期終了1年前までに研究業績等に関する審査を行う。
また、審査を経たうえで、任期終了を待たずに任期の定めのない研究員へ移行させることもあり得る。
- ・選考にあたって、国家公務員採用総合職試験・I種試験合格者を優位に扱う場合がある。

4. 選考方法、スケジュール

- ・募集期間・・・平成28年10月7日（金）～平成28年11月7日（月）
- ・書類審査・・・平成28年11月中旬～下旬（結果は面接審査の約1週間前に本人に連絡）
- ・面接審査・・・平成28年12月6日（火）
（書類審査の合格者のみ実施する。実施場所は建築研究所内）
- ・合格通知・・・平成28年12月中旬～下旬

5. 提出書類

- ・「任期付研究員応募書類在中」と朱書き明記した封筒に、次の提出書類を入れて、書留（簡易書留可）又は宅配便で送付すること。
 - 1) 研究所志望カード
 - 2) 論文、著書の別刷又は複写したもので、主要なもの1編
原則として20ページ程度以下のものとする。
 - 3) 学位取得（又は取得見込）証明書
学位取得見込証明書が発行されない場合は、指導教官による、平成29年3月31日までに博士の学位を取得する見込みである旨記載し、押印した書面を提出すること。
学位記（博士）の写しでもよい。
修了証明書は不可（ただし、学位取得の記載があるものは可。）。

- ・ 提出書類は採用選考にのみ使用し、返却しない。

6. 提出締め切り

平成28年11月7日(月)必着

7. 提出先・問い合わせ先

〒305-0802 茨城県つくば市立原1

国立研究開発法人 建築研究所 企画部 企画調査課 任期付研究員採用担当(武藤)

Tel: 029-864-2151 (代表)

E-mail: kikaku@kenken.go.jp

8. その他

- ・ 面接審査に出席するための旅費等は支給しない。
- ・ 虚偽又は不正の事実に基づいて合格又は採用された者であることが判明したときは、その合格又は採用を取り消す場合がある。
- ・ 平成29年3月31日までに博士の学位を取得していない場合には、採用しない。
- ・ 募集内容等は諸般の事情によりやむを得ず変更する場合がある。
- ・ 最新情報は、国立研究開発法人 建築研究所のホームページ (<http://www.kenken.go.jp/>) で確認すること。

